



長野県報

2月6日(月)
平成24年
(2012年)
第2341号

目次

告示

長野県県税に関する規則に基づく証紙代金収納計器取扱者の名称変更の届出(税務課)	1
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(4件)(森林づくり推進課)	1
政治資金規正法に基づく政治団体の収支に関する報告書の公表(選挙管理委員会)	2

公告

一般競争入札(情報統計課)	6
特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働・NPO課)	6
長野県労働委員会の委員の候補者の推薦の求め(労働雇用課)	7
一般競争入札(企業局)	8
一般競争入札(高校教育課)	8
一般競争入札(教学指導課)	9
特定調達契約に係る一般競争入札(東北信運転免許センター)	10

告示

長野県告示第102号

長野県県税に関する規則(昭和34年長野県規則第67号)第72条第3項の規定により、平成24年1月23日、次のとおり、証紙代金収納計器取扱者の名称変更の届出がありました。

平成24年2月6日

長野県知事 阿部守一

収納計器取扱者名	
新	一般社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部
旧	社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部

税務課

長野県告示第103号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年2月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松本市(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第104号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年2月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
駒ヶ根市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
駒ヶ根市（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

下伊那郡壳木村45の616から45の618まで

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び壳木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第105号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年2月6日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡壳木村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び壳木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

選告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出がありましたので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を公表します。

平成24年2月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

◎政治団体の名称 厚友会（22年整理番号2230）

資金管理団体の届出をした者の氏名 木下厚

資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号及び第2号

公職の候補者の氏名 木下厚

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 平成23年12月13日

（平成22年分）

収入・支出の総額

収入総額	0円
------	----

支出総額	0円
------	----

繰越額	0円
-----	----

◎政治団体の名称 佐藤正夫後援会（22年整理番号2440）

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤正夫

資金管理団体の届出に係る公職の種類 飯山市議会議員

報告年月日 平成24年1月5日

（平成22年分）

収入・支出の総額

収入総額	334,887円
------	----------

前年繰越額	334,887円
-------	----------

本年収入額	0円
-------	----

支出総額	0円
------	----

繰越額	334,887円
-----	----------

◎政治団体の名称 山和会（22年整理番号2480）

資金管理団体の届出をした者の氏名 原和世

長野県告示第106号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年2月6日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

資金管理団体の届出に係る公職の種類 飯田市議会議員 報告年月日 平成23年12月22日 (平成22年分)		収入・支出の総額 収入総額 53,240円 前年繰越額 53,240円 本年収入額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 53,240円	収入・支出の総額 収入総額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 0円			
 ◎政治団体の名称 ゆりの会 (22年整理番号3990) 資金管理団体の届出をした者の氏名 森 本 美保子 資金管理団体の届出に係る公職の種類 飯田市議会議員 報告年月日 平成23年12月27日 (平成22年分)		収入・支出の総額 収入総額 79,000円 前年繰越額 79,000円 本年収入額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 79,000円	収入・支出の総額 収入総額 47,220円 前年繰越額 47,220円 本年収入額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 47,220円			
 ◎政治団体の名称 明るい御代田町をつくる会 (22年整理番号4310) 報告年月日 平成23年12月26日 (平成22年分)		1 収入・支出の総額 収入総額 806,324円 前年繰越額 761,110円 本年収入額 45,214円 支出総額 375,260円 繰 越 額 431,064円	◎政治団体の名称 木下厚後援会 (22年整理番号6460) 国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7 第1項第1号及び第2号 公職の候補者の氏名 木 下 厚 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 報告年月日 平成23年12月13日 (平成22年分)	2 収入・支出の内訳 収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 (45人) 45,000円 その他の収入 10万円未満の収入 214円 小 計 214円 合 計 45,214円	収入・支出の総額 収入総額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 0円	
支出の内訳 経常経費 備品・消耗品費 9,905円 小 計 9,905円		◎政治団体の名称 小山よしあき後援会 (22年整理番号7540) 報告年月日 平成24年1月5日 (平成22年分)	収入・支出の総額 収入総額 11,548円 前年繰越額 11,548円 本年収入額 0円 支出総額 0円 繰 越 額 11,548円	政治活動費 組織活動費 92,153円 機関紙誌の発行その他の事業費 269,602円 宣伝事業費 269,602円 調査研究費 3,600円 小 計 365,355円 合 計 375,260円	◎政治団体の名称 清水清利後援会 (22年整理番号8140) 報告年月日 平成23年12月20日 (平成22年分)	1 収入・支出の総額 収入総額 45,936円 前年繰越額 0円 本年収入額 45,936円 支出総額 45,936円 繰 越 額 0円
 ◎政治団体の名称 あべ孝二後援会 (22年整理番号4570) 報告年月日 平成24年1月13日 (平成22年分)		2 収入・支出の内訳 収入の内訳 寄附 (内訳別掲) 個人からの寄附 459,356円 小 計 459,356円	[寄附の内訳] 個人からの寄附			

(寄附者の氏名) 清水清利 小計	(金額) 459,356円 <u>459,356円</u>	(住所) 小諸市	報告年月日 平成23年12月16日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 支出し総額 繰越額	0円 0円 0円
支出の内訳 経常経費 備品・消耗品費 事務所費 小計	82,876円 100,000円 <u>182,876円</u>			
政治活動費 機関紙誌の発行その他の事業費 機関紙誌の発行事業費 宣伝事業費 その他の事業費 小計 合計	276,480円 228,270円 31,710円 16,500円 <u>276,480円</u> <u>459,356円</u>		◎政治団体の名称 中村直行後援会(直政会)(22年整理番号11670) 報告年月日 平成24年1月4日 (平成22年分)	
1 収入・支出の総額 収入総額 前年繰越額 本年収入額 支出総額 繰越額		335,980円 335,980円 0円 15,000円 <u>320,980円</u>		
2 支出の内訳 経常経費 光熱水費 備品・消耗品費 小計 合計		10,000円 5,000円 <u>15,000円</u> <u>15,000円</u>		
◎政治団体の名称 誠久会(三浦正久後援会)(22年整理番号8780) 報告年月日 平成24年1月5日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 前年繰越額 本年収入額 支出総額 繰越額		6,469円 <u>6,469円</u> 0円 0円 <u>6,469円</u>	◎政治団体の名称 早川ひとし後援会(22年整理番号12440) 報告年月日 平成23年12月22日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 支出総額 繰越額	
◎政治団体の名称 高橋信男後援会(22年整理番号9270) 報告年月日 平成23年12月2日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 支出総額 繰越額		0円 0円 0円	0円 0円 0円	
◎政治団体の名称 高橋要三はげます会(22年整理番号9280) 報告年月日 平成23年12月22日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 前年繰越額 本年収入額 支出総額 繰越額		14,100円 <u>14,100円</u> 0円 0円 <u>14,100円</u>	◎政治団体の名称 望月弘幸後援会(22年整理番号13950) 報告年月日 平成23年12月28日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 前年繰越額 本年収入額 支出総額 繰越額	
◎政治団体の名称 土屋まこと後援会(22年整理番号9880) 報告年月日 平成24年1月5日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 支出総額 繰越額		0円 0円 0円	9,944円 9,944円 0円 0円 <u>9,944円</u>	
◎政治団体の名称 森本美保子後援会(22年整理番号14050) 報告年月日 平成23年12月27日 (平成22年分) 収入・支出の総額 収入総額 前年繰越額 本年収入額 支出総額 繰越額		46,942円 46,942円 0円 0円 <u>46,942円</u>		
◎政治団体の名称 わかば会(22年整理番号14720) 報告年月日 平成23年12月20日				
◎政治団体の名称 中田よしお後援会(22年整理番号10210)				

(平成22年分)

収入・支出の総額	
収入総額	6,653円
前年繰越額	6,653円
本年収入額	0円
支出総額	0円
繰 越 額	6,653円

◎政治団体の名称 厚友会 (22年整理番号21560)

資金管理団体の届出をした者の氏名 木下厚
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員
 国會議員関係政治団体の区分 法第19条の7 第1項第1号及び第2号
 公職の候補者の氏名 木下厚
 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員
 報告年月日 平成23年12月13日

(平成21年分)

収入・支出の総額	
収入総額	0円
支出総額	0円
繰 越 額	0円

◎政治団体の名称 ゆりの会 (22年整理番号21570)

資金管理団体の届出をした者の氏名 森本美保子
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 飯田市議会議員
 報告年月日 平成23年12月27日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

収入総額	1,933,000円
前年繰越額	73,000円
本年収入額	1,860,000円
支出総額	1,854,000円
繰 越 額	79,000円

2 収入・支出の内訳

収入の内訳

寄附 (内訳別掲)	
個人からの寄附	1,860,000円
小 計	1,860,000円
合 計	1,860,000円

[寄附の内訳]

個人からの寄附	(金額)	(住所)
(寄附者の氏名)		
岩下邦彦	250,000円	山梨県北杜市
岡田慶	100,000円	飯田市
その他	1,510,000円	
小 計	1,860,000円	

支出の内訳

政治活動費	
寄附・交付金	1,854,000円
小 計	1,854,000円
合 計	1,854,000円

◎政治団体の名称 木下厚後援会 (22年整理番号21580)

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7 第1項第1号及び第2号

公職の候補者の氏名 木下厚

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 平成23年12月13日

(平成21年分)

収入・支出の総額

収入総額	0円
支出総額	0円
繰 越 額	0円

◎政治団体の名称 森本美保子後援会 (22年整理番号21590)

報告年月日 平成23年12月27日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

収入総額	369,966円
前年繰越額	68,966円
本年収入額	301,000円
支出総額	323,024円
繰 越 額	46,942円

2 収入・支出の内訳

収入の内訳

寄附 (内訳別掲)	
政治団体からの寄附	301,000円
小 計	301,000円
合 計	301,000円

[寄附の内訳]

政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
ゆりの会	301,000円	飯田市
小 計	301,000円	

支出の内訳

経常経費	
備品・消耗品費	9,000円
小 計	9,000円

政治活動費

組織活動費	12,800円
機関紙誌の発行その他の事業費	301,224円
宣伝事業費	301,224円
小 計	314,024円
合 計	323,024円

選挙管理委員会